

令和8年度 野洲市の教育方針

はじめに

野洲市“はたち”からのチャレンジテーマ〈2年目編〉

[Challenge Your Future at Twenty - Yasu City]

「心ひとつに 仲間とともに 自分の花を咲かせよう！」

「 One heart together - let your flower bloom! 」

「心ひとつに」 -コミュニティ・スクールの充実・発展-

幼稚園・学校（教職員・保護者）と地域住民等がコミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）等において、目標やビジョンを共有し、一体となって“子どもたち”を育てていきます。

「仲間とともに」 -授業や体験活動・学級活動を活かした人間関係づくり-

「生きる力」（端的には、仲間と学力・遊び）を育成し、幼稚園・学校という集団生活の中で高め合います。

「自分の花を咲かせよう！」 -子どもたちの「生き方」に生きる勇気と夢を-

「自分の花」を咲かせることは、自分の夢や希望を仲間とともに実現（自己実現）することです。

毎日の学校生活を通して、教職員は、子どもたちの「生き方」に生きる勇気と夢を与え、子どもたちは、仲間とともに“自分の花”を咲かせるため切磋琢磨します。やがて互いの個性や頑張りを認め合い、一生懸命に努力する子どもたちの姿は学校中に広がり、さらには地域からも愛される“学校文化”を創り出します。

野洲市は“人権尊重のまち”です。このまちに「住んでよかった」、から「生まれてきてよかった」と思えるよう、一人ひとりを大事にする人権教育や特別支援教育を行います。

また、「ふるさと“野洲”に愛着と誇りをもち、たくましく“生き抜く”力の育成」を目標にして、子どもたちの夢や希望が実現できるよう「愛と輝きのある教育のまち・野洲」をめざします。

ふるさと“野洲”に愛着と誇りをもち、

たくましく“生き抜く”力の育成で未来を切り拓く

地球温暖化による猛暑や豪雨によって、子どもの体力づくりや集団活動の屋外での機会が減少する傾向にあります。また、コロナ禍以降の外遊びやスポーツ機会の減少、行事や部活動の制限、自宅時間の増加による運動不足や生活リズムの乱れ（睡眠・食事）などが体力や教育に与えた影響も大きいと考えられます。

一方で、令和7年度を振り返っても、大雨・河川氾濫・土砂災害、大規模山林火災・大規模地震、クマ・イノシシ・シカなどの獣害など災害が各地で起きています。災害はいつ・どこで発生するか分かりません。災害に備えた危機意識としてのぼう災（防災・忘災）教育・学習だけでなく「**行動（考動）**＝自分で判断し、行動する力を育てる」教育にも重点を置かなければなりません。つまり、日常的な「安全管理」と「命を守る」（自分の命は自分で守る）判断力意識を醸成する事が重要です。

「地域を知る」ことは「命を守る」こと

各校・園においては、小学校3年生に配本される社会科副読本「わたしたちの野洲市」を活用して、校区内のフィールドワークやふるさと探検など（いわゆるふるさと学習）で「地域を知る」活動に取り組んでいます。

市内の子どもたちは、バスで、徒歩で、自転車で学校に通っています。かなりの距離を歩いたり、自転車で登下校したりする子どもの状況を知るうえでも、緊急時や災害発生時の避難場所を知ることと合わせて、「地域を知ることは命を守る」ことにもつながる非常に大切な活動です。

「子どもを知る」ことで「将来の夢や希望」につなげよう。

子どもたちには、「生きる力」（仲間と学力・遊び）をつけてほしいと願っています。そのためには、子どもの生活実態や思いをつかむことが必要です。

学校は、授業（＝生徒指導）などを通して「学力をつける場」であり、子どもたちが現実のトラブル、ぶつかりあいを通して、「人間関係を学ぶ場」です。もちろん、学校は組織であり子どもにとって集団生活の場でもあります。

昨今の野洲の教育課題解決のためには、早い対応（迅速かつ初期に組織的に）、広い視野（事象を多面的、立体的に捉える。こども目線、保護者目線からも。）そして、教職員の鋭い感覚（人権感覚・感性）が重要です。子どもの命を守るのは、人権感覚・感性に負うところが大きいと考えます。

「子どもに寄り添う」とは「厳しさも含めた“優しい”人」になること

かつて、奈良の寺澤亮一先生がこんなことを話されました。「子どもたちは、毎日、泣いたり笑ったり喜んだり苦しんだりしてるんやで。これらを“憂い”というなら先生には、どうかそんな憂いに寄り添う人、“優しい人”（厳しさも含めた）になってや。」と話されました。何よりも本市の子どもたちには大事な要素であると考えます。

まず、一歩前へ！「やってみる」こと、そして何事にもチャレンジしよう！

令和7年度から、学校司書を1名配置したことで、子どもたちの読書への関心がより高まりました。学校によっては、これまでの約3倍の子どもたちが図書室で本を読んだり、司書に相談をしたりしています。同時に、図書室が居心地のよい場所になっています。また、ALT（外国語指導助手）の配置により、その先生の出身国の生活や文化などに触れる機会が増え、英語への興味関心が高まり、学習することの楽しさを感じている子どもたちも増えました。

学校司書に相談したり ALT と英語で会話したりすることは躊躇するかもしれませんが、少しの勇気と仲間がいれば、「やってみる」という気持ちになれます。やれるかどうかはやってみないとわかりません。大切なのは目標や夢を持ち、まずは一歩前に歩きだすことです。成功すれば自信になります。失敗は成長につながります。失敗することを恐れず、何事にもチャレンジすることを大事にしてほしいです。ぜひ、「学び野洲検定」（小学生）にもチャレンジしましょう。

本市には、「やってみる」ことと「仲間の存在」を自分事で捉えて、たくましく成長している子どもたちがいます。その一人、中学3年生の田中杏奈さんが自身の課題に向き合い、成長を振り返って自分の思いを書いてくれました。しっかりと「今」をみつめ、自分の生き方を綴っています。

「人生の主人公」

中主中学校 3年 田中 杏奈

みなさんは自分の人生について考えたことはありますか。そもそも「人生」とは、「生きる」とはどういうことだと思えますか。私は「人生」とは一人一人にある壮大な映画であり、その作品を構成する監督も主人公も自分であるもののこと、「生きる」とは自分の人生をただひたすらに一生懸命歩むことだと考えています。

私がこのように考える理由は二つあります。

一つ目は「やってみる」ということです。私たちは「誰がいつどこで死ぬか」なんて分かりません。だから、私は自分が元気に生きている間に好きなことや興味のある、沢山のことに挑戦し、全力で生きようと考えています。私は沢山の本を読んで自分にはない考え方や知識を得たり、沢山の映画をみて自分の知らない世界を知ったり、海外に行って日本とは違う文化や価値観を学びたいと思っています。こうした「やりたいこと」を実現できるかは自分次第です。この「人生」という壮大な映画をつくることができるのは監督であり、主人公の自分だけです。周りの人はこうした方がいいのではないかと助言してくださると思います。それが時には自分の背中を押してくれるかもしれません。ですが、最終決定権は自分にあります。何となくぼーっとしていても、色々なことに挑戦し、成功と失敗を繰り返して経験を積んでいても、時間はみんな同じように過ぎていきます。それなら、私はやりたいことや好きなことに挑戦して、自分だけの素敵な映画をつくりたいと考えます。

続いて二つ目の理由は、「助演である素敵な仲間の存在」です。友達に酷い言葉を発言しているのを聞いたり、自分自身が言われた時に、発言した人は軽い気持ちで言っているかもしれないけれど、言われた人はとてもしんどい思いをします。私は昨年度、滋賀県子ども議会に参加したときに「不登校」をテーマに調べたり話し合ったりしました。その時に不登校になった理由の一つとして「いじめ」が挙げられていました。私はそのいじめの中にも、いじりがいじめに発展したものがあるのではないかと考えました。軽い気持ちで傷つくような言葉を言ったかもしれませんが、それがいじめや不登校、更には誰かが悲しむことになる出来事に繋がっていると思います。そもそも、大切な仲間に簡単に傷つくような言葉を言ってしまう世の中に違和感を抱かないといけないのです。私たちは互いに助け合いながら生きているのだから、いなくなっていく人なんて一人もいません。人の短所を見つけるのは簡単だと思います。ですが、人には絶対に長所もあります。私たちは、その長所にどこかで助けられています。それなら、いつも温かい関わりをしてくれる素敵な仲間にネガティブな言葉ではなく、ポジティブな言葉をかけるべきではないでしょうか。自分と同じでみんなも一生懸命にそれぞれの人生を生きていると考えたと、頑張っている人たちを貶すような言葉が簡単に頭に浮かぶことはおかしいと思いませんか。私は「生徒会長に立候補する」という大きなチャレンジをしたとき、沢山の仲間が応援してくれました。その仲間の支えがあったからこそ、今の私は「全校生徒が心の底から笑いあえる中主中学校」を目指して日々精進することができていると実感しています。

これからの出来事を通して、私は誰に何と言われようと自分で決めたことは曲げずに、自分に自信をもって生きようと考えようになりました。

みなさんも、自分が歩む道に胸を張って、世界に一つだけの映画を生きていきませんか。

野洲市は、「市制施行」22年目を昨年以上に、自分らしく「成長が実感できる一年」にしたいと思います。

令和8年度、野洲市では次の3つの視点で教育を進めます。

“咲かせよう!一人ひとりの夢の花”

“Let everyone's dream flower bloom!”

1点目は、学校教育を中心に子どもの『生き抜く力』を育てます。

今日、子どもたちを取り巻く社会は目まぐるしく変化し、価値観の多様化が一層進んでいます。子どもたちが社会でたくましくしなやかに人生を切り開いていくためには、学力はもとより高い自尊感情や豊かな情操、それを支える健康な身体が求められます。

本市では、こうした子どもたちの資質や能力を学校・園が家庭や地域と協働して育てていきます。

2点目は、学校と家庭、地域が一体となって『子どもの育ち』を支援します。

「学校の子は地域の子」です。子どもたちは、学校や園だけでなく、家庭や地域のみなさんに支えられて成長していきます。そこで、各学校・園のコミュニティ・スクールと地域学校協働活動により、学校・園を核として家庭や地域が協働して子どもの成長を支えていきます。

3点目は、『生涯学習のまちづくり』です。

だれでもどこでも学び合い、生涯にわたって成長し、心豊かに生きていく社会をめざします。また、その成果を人とのつながりや地域の活性化にも生かして、教育の面から野洲市のめざす「住んでよかった」「住んでみたい」「住み続けたい」まちづくりにつなげていきます。そして、だれもが人生を通して「生まれてきてよかった」と実感できるまちをめざします。

1. 令和7年度をふりかえって

市教育委員会では、『野洲市総合計画』や『野洲市教育大綱』のもとに、『野洲市教育振興基本計画』（令和3年度～令和7年度）を定めています。ここでは、基本理念「愛と輝きのある教育のまち・野洲」のもと、一人ひとりが大切にされ、おとなも子どもも学びあうひとづくり・まちづくりをめざしてきました。

(1) 学校・園

①心に響く人権教育の推進

本市では、「人権尊重のまち宣言」を基本にかかげ、人権教育に力を入れて取り組んできました。しかしながら、情報化の進展や価値観の多様化に伴って、子どもたちを取り巻く社会の状況は大きく変わり、いじめや差別発言、SNS上での人権侵害、誹謗中傷など、様々な問題が学校現場においても発生しています。これらの状況を踏まえ、令和6年度より「野洲市人権学習プラン」改訂プロジェクト部会を立ち上げ、小・中学校における人権学習の内容を見直し、新たな「野洲市人権学習プラン」を作成しました。

すべての子どもたちの人権が守られ、安心して過ごせるよう、各教科や総合的な学習の時間、特別活動などの全教育活動を通じて、子どもたちの心に響く人権教育を推進するとともに、差別を許さない集団の育成に努めます。

②不登校の課題

野洲市内の令和6年度不登校率は、小学校で2.71%、中学校では6.36%となっています。小学校は滋賀県、全国より高く、中学校は滋賀県、全国より低くなっています。全国的にも不登校児童生徒数は増加傾向にあり、令和6年度の不登校児童生徒数は35万人を超えました。増加の背景として、教育機会確保法の趣旨浸透による保護者の学校に対する意識の変化と、特別な配慮を必要とする児童生徒に対する早期からの適切な指導や必要な支援に課題があったことなどがあげられます。野洲市内小中学校においても、無支援の子どもたちをなくすために関係機関と連携し、指導や支援を行ってきましたが、まだ十分とは言えません。

③全国学力・学習状況調査から

過去5年の「全国学力・学習状況調査」の「学力調査」においては、本市の児童生徒の国語、算数・数学の平均正答率はおおむね全国比±2ポイント程度となっており、全国平均並といえます。しかしながら、問題別の回答状況では、「複数の情報を整理・比較して結論を導く」「根拠を提示して、論理的に理由を説明する」「解決方法を考える、条件を変えて検討する」といった力に課題が見られます。これらの力を育成するために、「主体的・対話的で深い学び」が実現できるよう、「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に充実していくことが求められます。「質問調査」においては、「朝食

を毎日食べている」「毎日同じくらいの時刻に起きている」の設問に関する肯定的な回答は90%を超えており、基本的な生活習慣は一定身につけていると言えます。また「自己有用感」「向社会性」といった「非認知能力」に関する設問の肯定的な回答の割合には改善が見られます。変化の激しい時代に求められる資質・能力としての「非認知能力」を育むことを今後も大切にしてきます。

また「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に充実するための手段としてICT(一人一台端末)の活用については課題があると言えます。「質問調査」のICT機器の活用頻度を問う設問では、「週3回以上」と答えた児童生徒は、改善傾向にあるものの、全国と比べても非常に低い状態にあります。ICT機器の活用により「個別最適な学び」と「協働的な学び」が一体的に充実し、「主体的・対話的で深い学び」の実現につながるような授業づくり・授業改善を一層推し進めていく必要があります。

④教職員の資質向上

令和7年度は、全国でさまざまな教職員の不祥事が発生し、信頼回復のために国を挙げて研修が実施された年度でもありました。

本市では、教職員等による児童生徒への性暴力防止等の研修を複数回実施し、未然防止に努めました。また、いじめを見過ごさないために、各校の生徒指導担当を中心に、教職員がいじめをしっかりと認知できるように研修を行いました。さらに、人権感覚を高め、差別を許さない学校を作るため、各校の人権教育担当を中心に、人権に関する研修を行いました。

また、教育研究所が中心となり、生成AIの活用や特別支援教育、生徒指導など、様々な内容の夏季研修を企画し、教職員のスキルアップを図るとともに、先輩教員から若手教員が学ぶ機会を設け、授業力向上をめざし、研究授業を実施しました。

⑤施設面の更新

令和6年度から進めていた北野小学校校舎大規模改修事業の修正設計の完了に続いて、仮設校舎の建築に向けた準備を進めました。

同様に、令和6年度から進めていた市内3中学校の体育館及び柔剣道への空調設備設置するための設計業務が完了し、体育館における空調設備設置に向けての手続きを進めました。

また、学校環境の改善のため、中主中学校校舎の和式トイレの一部を洋式化へ改修しました。三上小学校については、体育館トイレの改修工事設計業務及び工事を発注しており、年度内の工事完了を予定しています。

さらに、令和5年度から3か年度計画で進めていた学校給食センターの施設改修工事は、令和7年9月に完了しました。

⑥特別支援教育の充実

本市では、特別支援学級の在籍児童生徒だけでなく、通常学級においても、

個別の教育的支援を必要とする児童生徒が多く在籍しています。各校では、障がいの有無に関わらず、全ての児童生徒が持てる力を十分に発揮し、のびのびと学校生活を送れるよう、一人ひとりのニーズに合った支援を行っています。そのためには、教職員が障がいについて正しい知識を持つことが必要です。今年度は、特別支援教育夏期研修会をはじめさまざまな研修会を実施し、教職員の資質向上に取り組みました。

また、保護者や本人の意向によって、特別支援学校ではなく地域の学校へ就学するケースもあり、今後はインクルーシブの視点に立った環境整備がさらに必要になっていくと考えています。

(2) 家庭や地域

①家庭教育の推進とその支援

家庭や地域は子どもの学びの土台である「非認知能力」を育む大切な場です。しかし、地域のつながりの希薄化や核家族化の進行、保護者の就労や就労の不安定化による生活の厳しさや子どもに接する時間の減少などから、地域で孤立した家庭や教育力が十分に整わない家庭もあります。こうした状況下で学びの土台が揺らいできています。

本市では令和5年度から各小中学校に、令和6年度から各幼稚園にコミュニティ・スクールを導入しています。「地域学校協働活動推進員」の配置（各校園1～2名）は、地域と学校をつなぐ核となっており、学校、幼稚園・地域・家庭の協働によって地域が子どもの「居場所」となり、地域の「つながり」が豊かになることで「非認知能力」育成をはじめさまざまな教育課題の改善が期待されます。また、「家庭教育支援員」（9校10名）は、不登校傾向の児童生徒の登校支援や保護者支援が児童生徒と保護者が地域や学校とつながるきっかけづくりに寄与してきました。

②地域の教育力と人材育成

全国的に「地域の子どもは地域で守り育てる」という意識が希薄になってきています。本市では青少年育成市民会議やコミュニティセンター、自治会などによる子どもを核とした活動の実践により、地域と子どもとのつながりづくりや健全育成が進められてきました。

また、コミュニティ・スクールと地域学校協働活動を一体的に推進し、子どもを核とした活動を進める中で、地域活動を推進する人材の育成という視点を大切にしてきましたが、活動を担う人材の高齢化が課題となっています。

(3) 生涯学習

①生涯学習

地域の歴史や文化、健康などについて楽しく学べるよう住民の主体的な学習機会を提供し、学習成果を地域へ発信できる人づくりと活力ある地域づく

りをめざす「生涯学習カレッジ」を実施しました。

今後も年齢やニーズに応じた学習機会の充実を図るとともに、各個人がその学習の成果を地域で活かせる環境づくりを広げ、次代の担い手を育てていく必要があります。

②子どもの読書活動推進

子どもが本に親しみ、読書習慣を身につけることで、人生をより深く「生き抜く力」を育むことができるよう、令和7年3月に策定した「第4次野洲市子どもの読書活動推進計画」に基づき、その初年度として家庭、地域、学校・園が連携した読書環境の整備に取り組みました。

また、学校図書館については、令和5年度から学務課兼務の図書館司書を「学校図書館支援員」として整備を進めてきましたが、令和7年度に学校司書を1名新規に配置し、その取り組みを強化しました。学校司書の配置校では、子どもたちの読書活動が活性化し、学校図書館の利用が大幅に増加しました。今後も、学校司書と教職員、ボランティア、学校図書館支援員の連携をさらに深め、授業における図書館活用や子どもの読書意欲を高めるための様々な活動を充実させていく必要があります。

③文化歴史

文化財に関わっては、江戸時代初期の徳川将軍の上洛御殿である「永原御殿跡」(国史跡)の保存整備に向けた事業(本丸内の土地購入、本丸「玄関」の発掘調査、土塁の修復工事、発掘調査体験教室などの活用事業)を実施しました。

また、野洲市文化財保存活用地域計画については、7月に文化庁認定を受けたことを記念し、8月に策定記念シンポジウムを開催しました。

博物館では、秋期企画展「野洲川下流域の暮らしの変貌－発掘調査にみる古代・中世－」や、「竹工芸作家 杉田静山の世界 -美へのまなざし-」のテーマ展などを実施しました。

④図書館

図書館においては、市民一人ひとりの学びや日々の課題解決のために、資料の貸出や資料相談業務を実施しました。令和7年度は、これからの野洲図書館のあり方を市民とともに考えるきっかけづくりとして、図書館を考える講演会とライブラリーミーティングを開催しました。社会が多様化・複雑化する中、市民一人ひとりの課題解決に役立てられるような幅広い分野の資料の収集・提供を行うとともに、市民が安心・安全に過ごすことができるサードプレイスとしての役割を果たせるよう、図書館サービスを行っていく必要があります。

2. 令和8年度の具体的な施策

(1) 子どもの「生き抜く力」を育てます

～学校教育を中心として～

- ①「仲間づくり」を大切にしたり、道徳教育や就学前からの人権教育の充実に努め、いじめや差別を許さない、一人ひとりを大切にしたりした教育を推進します。また、いじめの未然防止のため、子どもたちが自ら考え、行動する主体的な活動や取組を進めます。具体的には、仲間との協働活動や体験学習、ゲストティーチャーを招いての交流の機会を設けます。
- ②児童生徒のいじめや不登校、問題行動、また、教職員の不祥事や体罰問題などを未然に防ぐため、「人権感覚向上シート」を活用した教職員研修の充実に努め、学校・園の初期対応や組織対応の強化に努めます。また、今年度も市内の教職員全員を対象とした統一テーマ研修を実施し、全教職員の人権感覚と指導力の向上に取り組んでいきます。さらに、スクールロイヤーや学校支援員による支援も継続します。
- ③SSR（スペシャルサポートルーム）の取組を推進し、教室に入りにくい子どもたちの居場所として、学びを保障する場とします。スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを活用し、早期に適切な支援ができるよう取り組みます。
- ④コミュニティ・スクールを通じて、地域みなさんと共に子どもたちの強みと課題を共有し、将来の夢や希望を支える教育活動を推進します。また、その成果を地域に積極的に発信していきます。
- ⑤教育研究所は、全国教員研修プラットフォームを活用し、いつでもどこでも研修を受ける機会が設けられていることを生かしながら、本市でも独自の研修を企画・考案し、取り組んでいきます。また、各学校では、研修履歴を活用した対話に基づく受講奨励を促進し、主体的な教員の学びを支援し、指導力と授業力の向上に努めます。
- ⑥野洲市学校施設長寿命化計画に基づき、北野小学校大規模改修工事及び中主中学校大規模改修工事基本設計業務を進めます。
また、中主中学校において早急に対策が必要な校舎トイレの改修及び技術棟の改修について、先行して実施設計を進めていきます。
さらに、熱中症対策と避難所機能強化のため、学校体育館への空調設備設置に向け、3中学校の工事並びに6小学校の設計業務を進めます。
- ⑦GIGA スクール構想における ICT 機器の活用については、授業等での目的に応じた使い分けができるように技能習熟を図るとともに、そのための教員研修体制をさらに強化していきます。また、児童生徒の端末の利活用に向けて、ICT 環境の整備を進めます。

- ⑧児童生徒の ICT 機器の使用頻度が増えるほど、大人の想定を超えたネットいじめ等の問題が起こる可能性も増えると考えられます。そのため、児童生徒の発達段階に応じた情報モラル教育をさらに充実させていきます。
- ⑨令和7年度末に「野洲市業務量管理・健康確保措置実施計画」を作成し、令和9年度末までに達成すべき6つの目標を定めました。
- 今後は目標を達成するために具体的な取組を行い、子どもたちと向き合う時間の確保ができるようにします。そして、様々な立場の者が集まり、「働き方改革特別検討会」を開催し、さらにどのような取組ができるかを考え、令和9年度につなげます。
- ⑩学校給食センターの施設改修工事が令和7年9月1日に調理場内での工事を終え、令和7年度2学期から更新した大型調理機械や職場環境の改善を図ることができ、より一層衛生的な環境を実現することができました。また、令和7年度からはじめた調理業務等の一部民間委託を引き続き進め、安全安心な学校給食を安定的かつ持続的に提供します。
- ⑪特別支援教育に関する正しい知識をすべての教職員が持てるよう、さまざまな研修会を実施し、教職員の資質向上をめざします。また、子どもたちの障がいの状態を把握し、インクルーシブな視点に立った教育環境を整えていけるよう努めます。
- ⑫学校司書とALT(外国語指導助手)をそれぞれ2名に増員することにより、学校図書館を活用した教育活動や、英語教育の一層の充実を図り、子どもたちの自発的・主体的な学習活動を促します。

(2) 子どもの「育ち」を支援します

～学校・家庭・地域が一体となって～

- ①学校と家庭や地域と連携し、子どもたちの基本的な生活習慣の確立に向けた啓発を進めます。また、その一環として「愛の声かけ運動」などのあいさつ運動を引き続き推進します。
- ②ふれあい教育相談センターの充実を図り、不登校やいじめの問題を抱えている子どもや保護者を対象に、不安や悩みについての相談に努め、学校に行けない、行きにくい子どもたちを支援します。
- ③野洲市青少年育成市民会議を中心として「地域の子どもは地域で守り育てる」機運を高めるとともに、守山野洲少年センターをはじめ関係団体と連携・協力し、青少年の健全育成に努めます。
- ④各コミュニティセンターで地域の人々が運営される「地域子ども教室」において、子どもたちの体験学習の場としての支援を続けます。
- ⑤地域とともにある学校・園へ転換するためにコミュニティ・スクールの仕組

みを活用して、学校運営協議会を軸としながら、地域のみなさんと協働して「わがまちの良さ」をいかした教育活動を進めます。

- ⑥「家庭教育支援員」の配置を継続し、児童生徒の登校支援などを行い、家庭の環境や学校の状況に応じた支援活動を実施していきます。

また、学校ではSSR（スペシャルサポートルーム）をはじめ、学校に行きにくい子どもたちの中で個別に支援が必要な児童生徒に対して、学習や生活の支援を継続して実施します。

加えて、ふれあい教育相談センターでは、センター内での児童保護者支援に限らず、家庭を訪問し、ご自宅近くの公共施設を利用して手を差し伸べる支援を進めます。

- ⑦今年度は中学校部活動体制を継続しつつ、子どもたちの活動機会の確保と教職員が子どもに向き合う時間の確保を目的に、地域展開を進めます。

また、運営協議会の設置や指導者登録制度の確立を進め、地域と学校が連携した持続可能な運営体制の整備をめざします。

(3) だれでもどこでも学びあえるまちをつくります

～誰もが生涯にわたって成長し心豊かに～

- ①令和6年3月に策定した「第3次野洲市生涯学習振興計画」に基づき、市民の学習意欲に応える「生涯学習カレッジ」や出前講座を実施し、多世代が共に学び交流できる生涯学習を推進します。また、「第4次野洲市子どもの読書活動推進計画」に基づき、学校司書の活用を含めた学校図書館の機能充実に図り、子どもの主体的な読書活動と学びを支援します。

- ②野洲図書館は、市民の知る自由・学ぶ権利等を保障する機関として、市民のニーズに応えられる新鮮で確かな資料を幅広く収集し、市民に提供します。人と本・情報を結ぶ専門職である司書が能力を発揮し、窓口での相談業務の質の向上に努めるとともに、多様な資料展示を通して市民と本との出会いの場を創出するよう努めます。特に子どもたちへは、学校や園への図書セットの貸出やおはなし会などの読書啓発事業を継続するとともに、学校図書館への支援も引き続き行っていきます。

また、野洲市に住む誰もが利用しやすい図書館サービスの構築をめざし、野洲駅の「予約本受取ボックス」の利用促進とともに、移動図書館サービスの導入にむけ検討を進めます。

- ③国史跡「永原御殿跡」については、地域と協働して史跡の公有化や発掘調査、保存整備工事、公開・活用事業を継続します。

野洲市文化財保存活用地域計画は、計画期間の初年度にあたり、計画内容にしたがって、優先度の高い課題から取り組みに着手していきます。

また、博物館では地域の歴史や文化を、時節に即したテーマでわかりやすく紹介する企画展を開催します。